

# 平成 23 年度青森県高等学校 P T A 連合会

## 五所川原大会

会 期 平成 23 年 6 月 10 日(金)

会 場 五所川原市ふるさと交流圏民センター  
「オルテンシア」



太宰治記念館「斜陽館」

主 催 青森県高等学校PTA連合会

後 援 青森県教育委員会

青森県高等学校長協会

(財)青森県高等学校安全互助会

主 管 青森県高等学校PTA連合会西北地区協議会

# 目 次

大会日程	3
各会場控室割当	3
大会次第	4
来賓御芳名	5
大会役員名簿	6～7
平成23年度受賞者一覧	8～9
平成22年度広報紙コンクール入賞校	10
基調講演	11
アトラクション紹介	13～14
研究協議	15
研究テーマ発表要旨	16～23
平成23年度青森県高等学校PTA連合会組織図	24
平成23年度青森県高等学校PTA連合会事業計画	25
平成23年度青森県高等学校PTA連合会年間行事予定表	26
平成23年度青森県高等学校PTA連合会役員名簿	27
平成22年度・平成23年度青森県高等学校PTA連合会 PTA会長一覧	28～29
各地区協議会担当ローテーション	30
平成22年度東北地区高P連健全育成委員会活動報告	31
平成23年度東北地区高P連進路対策委員会活動計画	32
青森県高等学校PTA連合会会則	33～37
大会参加者名簿	38～

# 大 会 日 程

6月10日(金)

時 間	名 称	会 場
12:30 ~ 13:00	受 付	エントランスホール
13:00 ~ 13:10	オープニングセレモニー	大ホール
13:15 ~ 14:00	開 会 式・表 彰 式	同 上
14:05 ~ 15:05	基 調 講 演	同 上
15:10 ~ 15:20	ア ト ラ ク シ ョ ン	同 上
15:30 ~ 17:00	研 究 協 議	同 上
17:05 ~ 17:15	閉 会 式	同 上
18:00 ~ 20:00	レ セ プ シ ョ ン	プラザマリュウ五所川原

## 各 会 場 控 室 割 当

受 付	エントランスホール
広 報 紙 展 示	エントランスホール (喫茶入り口付近)
物 産 即 売 会	エントランスホール (小ホール入り口前)
来 賓 控 室	特別来賓 (応接室)・来賓 (楽屋1)
大 会 役 員 控 室	リハーサル室
研 究 協 議 関 係 者 控 室	楽屋2
大会実行委員控室 (大会本部)	小ホール
基 調 講 演 講 師 控 室	楽屋2
ア ト ラ ク シ ョ ン 控 室	小ホール
大 会 協 力 者 控 室	小ホール
救 護 室	楽屋3・4

# 大 会 次 第

司 会：五所川原農林高等学校 P T A 三 浦 等  
洪 谷 るり子  
宮 崎 良 子

歓迎セレモニー 〈12：20～12：45〉 立佞武多囃子 五農・五高合同演奏

オープニングセレモニー 〈13：00～13：10〉 金木高等学校 『津軽三味線演奏』

開会式・表彰式 〈13：15～14：00〉

- |                   |                             |           |
|-------------------|-----------------------------|-----------|
| 1 開会のことば          | 西北地区協議会副会長 鯨ヶ沢高等学校 P T A 会長 | 工 藤 章 彦   |
| 2 大会長挨拶           | 青森県高等学校 P T A 連合会会長         | 相 川 順 子   |
| 3 大会実行委員長挨拶       | 五所川原農林高等学校 P T A 会長         | 今 淳 一     |
| 4 感謝状・表彰状贈呈       |                             |           |
| (1) 感謝状受賞者代表      | 前金木高等学校 P T A 会長            | 須 崎 正 輝   |
| (2) 表彰状受賞者代表      | 前弘前実業高等学校 P T A 副会長         | 佐 藤 千 賀 子 |
| (3) 退任校長受賞者代表     | 前八戸東高等学校校長                  | 阿 保 民 博   |
| (4) 広報紙コンクール入賞校代表 | 五所川原農林高等学校 P T A            |           |
| 5 受賞者代表謝辞         | 前板柳高等学校 P T A 会長            | 館 山 毅     |
| 6 お祝いのことば         | 青森県知事                       | 三 村 申 吾   |
|                   | 青森県教育委員会教育長                 | 橋 本 都     |
|                   | 青森県高等学校長協会会長                | 宇 藤 裕 夫   |
| 7 歓迎のことば          | 五所川原市長                      | 平 山 誠 敏   |
| 8 祝電披露            |                             |           |
| 9 来賓紹介            |                             |           |

基 調 講 演 〈14：05～15：05〉

『高校生と食』 講 師：弘前大学教育学部家政教育講座教授 日 景 弥 生

アトラクション 〈15：10～15：20〉

五所川原第一高等学校 『少林寺拳法模範演武』

研 究 協 議 〈15：30～17：00〉

テーマ 『今、親子で信じる道を生きる』

コーディネーター：前五所川原高等学校校長	佐 井 憲 男
助 言 者：弘前大学教育学部家政教育講座教授	日 景 弥 生
発 表 者：【東青地区】 青森工業高校 P T A 会長	野 藤 進
【三八地区】 田 子高校 P T A 会長	久 保 はるみ
【上十三地区】 十和田西高校 前 P T A 会長	山 崎 明 隆

閉 会 式 〈17：05～17：15〉

お礼のことば	五所川原大会実行委員長	今 淳 一
次期開催地区代表挨拶	三本木高等学校 P T A 会長	程 川 竜 児
閉会のことば	西北地区協議会副会長 五所川原第一高等学校 P T A 会長	高 橋 弘 行

# 来 賓 御 芳 名 (敬称略)

青 森 県 知 事 三 村 申 吾

青森県教育委員会教育長 橋 本 都

五所川原市長 平 山 誠 敏

五所川原市教育委員会教育長 木 下 巽

青森県高等学校長協会会長 宇 藤 裕 夫

青森県教育庁生涯学習課課長 月 舘 法 弘

青森県教育庁生涯学習課社会教育主事 加 藤 知 明

青森県P T A連合会会長 益 川 毅  
(代理 副会長 一 戸 祐 治)

青森県高等学校定時制通信制教育振興会会長 相 馬 鋳 一  
(代理 副会長 張 山 嘉 園)

# 青森県高等学校PTA連合会五所川原大会 役員名簿

役 職	職 名	氏 名
大 会 長	青森県高等学校PTA連合会会長	相 川 順 子
副 大 会 長	青森県高等学校PTA連合会副会長	住 吉 治 彦
		山 田 修 利
		小 山 内 進
		久 保 はるみ
		今 淳 一
		柴 崎 京 子
		野 崎 尚 文
		宇 藤 裕 夫
		槻 館 俊 郎
		佐 藤 晋 也
		大 館 恒 夫
		對 馬 肇
今 美智留		
顧 問	前青森県高等学校PTA連合会会長	相 馬 敏 行
実 行 委 員 長	五所川原農林高等学校PTA会長	今 淳 一
副 実 行 委 員 長	木造高等学校PTA会長	小 野 敦 司
	木造高等学校校長	里 村 英 博
	木造高等学校深浦校舎PTA会長	藤 島 幹 夫
	鱒ヶ沢高等学校PTA会長	工 藤 章 彦
	鱒ヶ沢高等学校校長	田 代 高 之
	五所川原高等学校PTA会長	工 藤 大
	五所川原高等学校定時制PTA会長	川 村 朋 恵
	五所川原高等学校校長	山 内 誠 一
	板柳高等学校PTA会長	村 上 一 貴
	板柳高等学校校長	柿 崎 紀 一
	金木高等学校PTA会長	葛 西 利 昭
	金木高等学校校長	田 村 博 美
	金木高等学校市浦分校PTA会長	下 澤 力
	中里高等学校PTA会長	三 橋 亨
	中里高等学校校長	宮 本 芳 夫
	鶴田高等学校PTA副会長	貴 田 新 一
	鶴田高等学校校長	柳 谷 睦 夫
	五所川原工業高等学校PTA会長	石 川 秀 輝
	五所川原工業高等学校校長	伊 東 正 雄
	五所川原第一高等学校PTA会長	高 橋 弘 行
	五所川原第一高等学校校長	館 田 恭 子
	五所川原商業高等学校PTA会長	平 野 勝 彦
	五所川原商業高等学校校長	下 山 美智子
	前金木高等学校PTA会長	須 崎 正 輝
	前板柳高等学校PTA会長	館 山 毅
	前木造高等学校PTA会長	山 谷 清 彦
	前鱒ヶ沢高等学校PTA会長	加 藤 三喜彦
	青森県高等学校PTA連合会事務局長	本 谷 隆 司

役 職	職 名	氏 名
実 行 委 員	木造高等学校 P T A 副会長	三 上 秀 昭
	木造高等学校教頭	三 上 尚 志
	木造高等学校深浦校舎 P T A 副会長	東 海 林 政 美
	木造高等学校深浦校舎教頭	太 田 正 文
	鱒ヶ沢高等学校 P T A 副会長	伊 東 博 徳
	鱒ヶ沢高等学校教頭	鶴 田 健 榮
	五所川原高等学校 P T A 副会長	菊 池 忠
	五所川原高等学校定時制 P T A 副会長	江 良 美 奈子
	五所川原高等学校教頭	野 田 亨
	五所川原高等学校定時制教頭	川 内 靖
	板柳高等学校 P T A 副会長	木 村 英 寿
	板柳高等学校教頭	今 隆 禎
	金木高等学校 P T A 副会長	田 中 耕 司
	金木高等学校教頭	白 土 裕 造
	金木高等学校市浦分校 P T A 副会長	成 田 美 津子
	金木高等学校市浦分校教頭	小 川 拓 哉
	中里高等学校 P T A 副会長	木 村 久 美子
	中里高等学校教頭	川 口 敏 彦
	鶴田高等学校 P T A 副会長	石 澤 秋 彦
	鶴田高等学校教頭	奈 良 岡 昭 彦
	五所川原工業高等学校 P T A 副会長	工 藤 康 裕
	五所川原工業高等学校教頭	赤 坂 裕 一 郎
	五所川原第一高等学校 P T A 副会長	中 田 紀 人
	五所川原第一高等学校副校長	宮 本 正
	五所川原商業高等学校 P T A 副会長	成 田 豊
	五所川原商業高等学校教頭	山 谷 尚 之
	五所川原農林高等学校 P T A 副会長	杉 野 森 貢
	五所川原農林高等学校 P T A 副会長	三 浦 等
五所川原農林高等学校教頭	浅 田 隆 利	
事 務 局 長	五所川原農林高等学校校長	佐 藤 晋 也
専 門 委 員	木造高等学校 渉外部長	田 中 光 輝
	木造高等学校深浦校舎 渉外部長	齋 藤 研
	鱒ヶ沢高等学校 渉外部長	小 森 修
	五所川原高等学校 渉外部長	安 田 徳 昭
	五所川原高等学校(定) 渉外部長	山 本 元 子
	板柳高等学校 渉外部長	佐 藤 浩 正
	金木高等学校 渉外部長	山 下 泉
	金木高等学校市浦分校 渉外部長	北 澤 雅 子
	中里高等学校 渉外部長	菅 井 真 澄
	鶴田高等学校 渉外部長	當 麻 祥 子
	五所川原工業高等学校 渉外部長	脇 川 雅 仁
	五所川原第一高等学校 渉外部長	江 良 昭 源
五所川原商業高等学校 渉外部長	葛 西 孝 彦	
主 管 事 務 局	五所川原農林高等学校	山 谷 芳 弘
		工 藤 宣 幸
		一 戸 晃
		高 橋 美 津 枝
		横 山 一 生

## 平成23年度 受賞者一覧 (敬称略)

No.	学 校 名	感 謝 状	表 彰 状	感 謝 状 (退任校長)	表 彰 状 (渉外主任)
1	青 森	井 上 直 哉			
2	青 森 西	高 木 志 津		相 坂 一 則	
3	青 森 東		相 澤 笑 子		
4	青森東平内校舎	水 口 芳 正			
5	青 森 北	内 藤 和 夫			
6	青 森 南	野 呂 哲 則			
7	青森中央	中 村 節 雄	岡 本 恵	俵 谷 久 光	
8	北 斗		對 馬 愛 子	青 木 裕 次	川 村 定 正
9	青森戸山	小野寺 いつ子			
10	浪 岡		渋 谷 章 子	宮 崎 徹	
11	青森工業	小 形 俊 彦		柿 崎 泰 明	
12	青森商業	内 海 克 憲		鳴 海 悟	
13	青森明の星	里 村 誠 悦	土 岐 まゆみ		
14	青 森 聾	澤 井 励 子		吉 崎 昭 夫	
15	青森第二養護	藤 田 誠			
16	青森第二高等養護	泉 春 美			
17	弘前中央	山 上 信 俊			
18	弘前中央定時制	八木橋 正			
19	弘 前 南	横 山 浩 章		山 下 猛	
20	弘前南大鱈校舎	工 藤 修			
21	黒 石	渡 辺 修 一			
22	岩 木	館 浦 幸 彦			楠 博
23	柏木農業	中 山 勝 晴			
24	弘前工業	清 野 秀 美			
25	弘前実業	葛 西 文 幸	佐 藤 千 賀 子		
26	黒石商業	相 澤 修 司	村 岡 孝 夫		村 岡 進
27	東奥義塾	辻 政 信			
28	弘 前 東	石 田 清 範			
29	尾上総合		須 藤 典 子		
30	八 戸	石 橋 良 浩		大 庭 文 武	
31	八 戸 東			阿 保 民 博	
32	八 戸 北	笹 田 公 烈			
33	八戸北南郷校舎	谷 川 富 雄			
34	八 戸 南				鴨 沢 和 喜
35	五 戸	松 坂 元			
36	田 子	日 向 礼 子			
37	名久井農業	沖 田 勝 裕			
38	八戸水産		武 内 慶 雄		
39	八戸工業	佐々木 隆 圭			
40	八戸商業		上 村 美 智 子	根 城 隆 幸	
41	千葉学園	荒木田 博 信	小笠原 雅 久		

No.	学 校 名	感 謝 状	表 彰 状	感 謝 状 (退任校長)	表 彰 状 (渉外主任)
42	八戸工業大学第一		横 町 浩 明		
43	八戸工業大学第二	田 村 生 光			
44	向 陵	福 田 真 弓	工 藤 広 美		
			林 幸 子		
45	木 造	山 谷 清 彦			清 水 綾 子
46	鱒ヶ沢	加 藤 三喜彦	柴 崎 佐知子		
47	五所川原	對 馬 肇		佐 井 憲 男	
48	板 柳	舘 山 毅	岡 田 由美子		
49	金 木	須 崎 正 輝			
50	中 里		永 坂 幸 男		
51	鶴 田		菊 地 梅 子		
52	五所川原農林		工 藤 久美子		
53	五所川原工業	中 田 晴 紀	伊 藤 雅 輝		
54	五所川原第一	齊 藤 道 仲			
55	五所川原商業		安 部 督 子		
56	野 辺 地				山 本 和 照
57	七 戸		桜 井 修 子		山 本 登美子
58	七戸八甲田校舎	白 石 恵 美			
59	六 戸	岡 田 寛 紀			
60	三 本 木	長谷地 誠 一		長谷川 光 治	
61	十和田西	山 崎 明 隆	東 善 康		
62	三 沢		加 藤 郁 子		
63	三本木農業		成 田 和 雄		
64	十和田工業	金 沢 守 昭			
65	三沢商業		船 橋 久 子		
66	田 名 部	原 英 輔		野 呂 和 雄	
67	大 湊	福 原 博 之			
68	大湊川内校舎	東 英 俊			
69	大 間		和 田 一 正		
70	むつ工業	山 形 博 利			橋 本 敬 三

全 国 表 彰 (候補)	五所川原農林高等学校		平成23年度県大会事務局校
	杉 本 佳 子	八工大第二	平成22年度県大会実行委員長
	舘 浦 幸 彦	岩 木	地区協議会会長、単P会長等の長年のPTA活動
東北地区感謝状 (候補)	清 野 秀 美	弘 前 工 業	県連健全育成委員長・東北地区代議員
	武 内 慶 雄	八 戸 水 産	県連進路対策委員長・東北地区代議員
	工 藤 久美子	五所川原農林	県連調査広報委員長・東北地区代議員
東北地区表彰状 (候補)	舘 浦 幸 彦	岩 木	中南地区協議会長、県連副会長
	福 田 真 弓	向 陵	三八地区協議会長、県連副会長
	須 崎 正 輝	金 木	西北地区協議会長、県連副会長
	原 英 輔	田 名 部	下北むつ地区協議会長、県連副会長
	岡 本 恵	青 森 中 央	県連研修・母親委員長

## 平成22年度 広報紙コンクール入賞校

【応募総数52校】

### \*最優秀賞（1校）

五所川原農林高校 「涓 流」

### \*優秀賞（2校）

青森商業高校 「合浦ヶ浜」

十和田工業高校 「もみじ」

### \*優良賞（5校）

三 沢 高 校 「きざき野」

弘前中央高校 「輝 雪」

南部工業高校 「きざはし」

青森南高校 「PTA青南高だより」

田名部高校大畑校舎 「こ だ ま」

### \*奨励賞（5校）

鶴 田 高 校 「和 音」

五所川原高校 「はるにれ」

木 造 高 校 「銀 杏」

弘 前 高 校 「おおとり」

青森中央高校 「やしゃぶし」

### \*努力賞（7校）

青 森 高 校 「甲 田」

田 名 部 高 校 「広報たなぶ」

青 森 東 高 校 「ひ が し」

北 斗 高 校 「広報 北斗」

五所川原工業高校 「と が わ」

青森明の星高校 「明 の 星」

青森第二高等養護学校 「樺 葉」

# 基 調 講 演

演 題 『高校生と食』

講 師 弘前大学教育学部家政教育講座 教授 日景<sup>ひかげ</sup>弥生<sup>やよい</sup>氏

---

## 【日景弥生氏のプロフィールおよび本人からのメッセージ】

3月3日、埼玉県生まれ、弘前市民・青森県民歴約30年。

弘前大学教授教育学部、学術博士、青森大好き人間のひとり。

青森での楽しい出来事は数知れませんが、10年ほど前に、2年6カ月の間、「発見！あおもり」（ABA）のレギュラーコメンテーターを務めたことや、弘前市男女共同参画推進基本計画の作成に携わったことなどは、楽しい思い出です。

私は、当初は衣類洗淨における汚れ落ちのメカニズム、つまり省エネルギーで衣類損傷を少なくする方法について研究していました。しかし、講座改組により研究内容を変更し、現在は生活者の視点からの環境に関する研究や児童生徒の生活力向上に関する研究を行っています。

本日は、高校生のお子さんをもつ皆さまに、家庭における生活について、私が日頃考えていることをお話したいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。



## 《アトラクション紹介》

### 金木高等学校 『三味線部』

金木高校三味線部は、平成13年に創部し、現在は福士豊勝師匠と福士あつ子師匠に教えていただき、練習に励んでいます。これまでに、全国高等学校総合文化祭徳島大会郷土芸能部門に出場し、文化連盟賞受賞や青森県高等学校総合文化祭郷土芸能部門で優秀賞、さらに津軽三味線日本一決定戦、津軽三味線全日本金木大会にも出場し、団体の部で数々の賞を受賞しています。また、地域のイベント等で発表する機会が多くなっています。これからも、津軽三味線発祥の地として、伝承芸能の継承に努めていきたいと思ひます。



## 五所川原第一高等学校『少林寺拳法部』

少林寺拳法は、今から64年ほど前、日本人である宗(そう)道(どう)臣(しん)という方が中国と日本の武術を取り入れて、勇気と慈悲心と行動力を備えた青少年を一人でも多くつくろうと始めた武道です。

現在アメリカ、ヨーロッパ、アジアを含め、世界33ヶ国に160万人の愛好者がおります。

五所川原第一高等学校では、38年ほど前から少林寺拳法部が出来ており、青森県高体連に加盟後は女子総合優勝が22年間続いております。

過去の全国高等学校の大会では、男女それぞれの種目で33回の全国優勝を遂げており、高等学校の少林寺拳法の世界ではトップクラスに入っております。

高校入学後に少林寺拳法を始めた生徒がほとんどで、決して運動神経が優れているわけではありませんが、何事にも継続して一生懸命頑張るとここまで出来るということをご覧下さい。



# 研 究 協 議

研究テーマ

『今、親子で信じる道を生きる』

## 【コーディネーター】

前五所川原高等学校校長

佐 井 憲 男 氏

## 【助 言 者】

弘前大学教育学部家政教育講座 教授

日 景 弥 生 氏

## 【発 表 者】

東青地区

『食がつなぐ親と子ども』

～ 新校舎新築移転に伴う昼食の現状 ～

青森工業高等学校 P T A 会長

野 藤 進

三八地区

『よい食生活習慣の確立をめざして、家庭でできること』

～ 町による、若年生活習慣予防健診とその事後指導から～

田子高等学校 P T A 会長

久 保 はるみ

上十三地区

『食における家庭教育と P T A』

～ 朝食から進路達成へ～

十和田西高等学校前 P T A 会長

山 崎 明 隆

# 『食がつなぐ親と子ども』

## ～ 新校舎新築移転に伴う昼食の現状 ～

青森県立青森工業高等学校

PTA会長 野藤 進

### 1 はじめに

本校は、今年度4月に篠田地区から野内地区へ新築移転しました。新たな環境で教育活動を展開しています。



### 2 学校概要

#### (1) 沿革

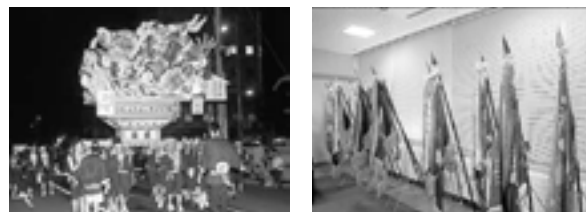
本校は、大正2年に青森市工業徒弟学校として開校し、その後青森市工芸学校、青森市青森工業学校、青森県立青森工業学校、青森県立青森第一工業学校を経て、昭和22年に青森県立青森工業高等学校となり、今年度4月に野内地区に新築移転しました。また、平成23年度をもってインテリア科が廃科となり、新たに都市環境科が設立し、第一期生が入学しました。来年度の平成24年度には創立百周年を迎えます。



#### (2) 教育活動（教育方針）

本校では、3つの活動を展開しています。一つ目は「部活動」で、昨年度はインターハイにおいて、ボクシング部が初の団体優勝、また、ボウリング部は高校総体で男女アベック優勝、硬式野球部はベスト4、そして、ラグビー部が初の花園出場と運動部の活躍がこれからも期待されます。二つ目は「ものづくり」で、工業高校という特色を生かし、運動部、文化部の他、工業クラブという部活組織があり、建築部門、機械部門、電気部門、情報部門に分かれており、それぞれの分野において、成績をあげています。その中で、ねぶた部門という組織があり、青森という特色を生かして、ねぶた制作・運行を行っています。今年度で19回目となり、制作が進められています。来年度の百

周年と同時に20回目の制作・運行となります。三つ目は「資格取得」で、就職試験などで有利になるよう、または専門性を強化するために国家資格、検定試験などに挑戦しています。朝早くからの講習や、放課後遅くまでの講習を受け、資格取得に励んでいます。このように、本校では、部活に所属していなくても、ものづくり、資格取得などと多様な分野で目標・目的を掲げて高校生活を送っています。



### 3 PTA活動の内容

本校のPTA組織は、健全育成委員会と母親委員会と二つの組織から成り立っています。

#### (1) 健全育成委員会の活動

- ・ 県高P連健全育成委員会研修会及び会議への参加
- ・ 県高P連東青地区協議会健全育成委員会研修会及び会議への参加
- ・ 本校生徒指導部の健全育成指導の協力
- ・ 春・秋の交通安全指導
- ・ ねぶた祭合同巡視
- ・ 列車指導
- ・ 年末街頭指導



#### (2) 研修・母親委員会の活動

- ・ 県高P連研修、研修・母親委員会研修会及び会議への参加
- ・ 県高P連東青地区協議会研修、研修・母親委員会研修会及び会議への参加
- ・ 母親教室（年3回）
- ・ 陶芸教室
- ・ ちぎり絵教室

- ・和の照明制作
- ・文化祭におけるPTA展示



#### 4 本校の昼食の状況について

今回の研究テーマである、「高校生と食」について、本校の「昼食」の現状について報告します。本校は、旧校舎である篠田校舎では、食堂（学食）がありました。4時間目の授業が終わりますと、生徒は駆け足で食堂まで向かいます。食堂では、丼物(350円)、カレーライス(330円)、ラーメン(300円)、うどん(250円)、そば(250円)などがあり、特に運動部の生徒は、自宅から持ち寄った弁当とラーメンを食べるなど放課後の部活動に備えて、昼食をとっていました。また、パンの販売もしており、弁当や食堂で昼食を済ませた後に菓子パンやラスクなどの軽食になるようなものを購入しています。部活動が始まる前に食べたり、終わったあとに食べたりしているようです。

昨年度、教務部が行った『校舎移転に係るアンケート調査』の結果から、昼食について考察してみると、「自宅から弁当を持参している」が88.4%、「食堂を利用している」が12.4%、「コンビニ等で購入している」が7.7%、「その他」が0.9%でした。9割近くの生徒は弁当を持参しているという結果です。弁当持参の生徒が多いものの、併せて食堂を利用する生徒もいます。食堂の利用数が多いようにも感じますが、5～6年前前は利用する生徒数も遥かに多かったと食堂関係者から伺っています。その当時は、自動販売機で食券を購入し、混乱を避けるためにそのようにしていましたが、だんだんと利用する生徒が減ってきてからは、食堂のおばさんと直接やり取りするようになったそうです。これは、近年の不況などの影響によるものと推測することもできますが、親が子に安心・安全でおいしい家庭の味を学校でも食べてほしいという愛情が感じられます。

新校舎では食堂がなく、パン販売に加えて弁当の販売を始めました。その光景は旧校舎の食堂の利用と同様に4時間目が終わると生徒は駆け足で販売場所まで来ます。100個近い弁当は5～7分ですべて完売する現状です。

その他、新校舎の近隣にはコンビニエンスストアや商店が少ないため、ジュースの自動販売機を6台設置しています。生徒玄関前と体育館に近い廊下に設置して生徒が利用しやすいようにしてい

ます。

運動部に所属する生徒が多い中、生活の三原則である衣食住の食に関して学校側では、新しい環境で精一杯の対応をしていると思います。



#### 5 部活動を通じた親子の食

本校のいくつかの部活動において、親子と顧問とのコミュニケーションを図るため、定期的に食を通じたイベントが行われています。男子バレーボール部では毎年恒例の「餅つき」を行っています。毎年1月下旬か2月の上旬に行い、前日に保護者が買い出しや下準備をします。当日、生徒が部活を行っている時間帯に米を炊き、昼頃に生徒たちが餅をつきます。回数としては6～7回つき、その後、雑煮やおしるこ、黄粉、醤油を付けて生徒、顧問、保護者が体育館で和気藹々と搗き立ての餅を食します。バレー部では恒例行事となっていますので、生徒同士、先輩から後輩に餅のつき方を教えながら行っています。

この他、ラグビー部、ヨット部、硬式野球部なども親子と顧問とのコミュニケーションを図るために「食」を中心にした親睦があるそうです。



#### 6 おわりに

新築移転に伴い、様々な環境が変化する1年です。生徒の通学方法、部活動の施設環境、昼食の販売など少しずつ慣れてきた状況ですが、まだまだ検討が必要な事項があります。教職員と保護者が生徒の学習環境を整えていくために、再度協議を重ねていく必要があると感じます。

来年度、百周年を迎えるにあたって、今、PTAができることは何かを整理し、新たな環境での青森工業高校を支えていければと思います。



新たな歴史 輝く未来へ この地から

# 『よい食生活習慣の確立をめざして、家庭でできること』

## 一町による、若年生活習慣予防健診とその事後指導から一

青森県立田子高等学校

PTA会長 久保 はるみ

### 1 はじめに

田子町は、青森県の最南端に位置し、岩手・秋田3県の県境にあります。皆様もご存じのとおり、『にんにく日本一の町』として県内外に知れ渡っており、もう一つの特産品である『田子牛』と抱き合わせて、毎年10月初旬に『にんにくとべご祭』を開催し、多くの方々にご来場いただいております。さらに、『緑のたまご』や『初雪たけ』、にんにく焼酎『どでん』などなど、いろいろな特産品があります。

平成22年5月現在の人口は6,721人、高齢化率32.82%（平成21年、県内7位、三八地域2位）、出生数は45人（平成21年）と少子高齢化が激しく進んでいる典型的な過疎の町です。

### 2 学校概要

#### ① 沿革

本校は、昭和27年4月1日、「青森県立三戸高等学校田子分校」として設立され、昭和50年4月1日、県立移管・全日制課程設置、そして、町の強い熱意とご努力により、昭和53年4月1日には、独立昇格し、「青森県立田子高等学校」となりました。

平成13年4月1日、新しい教育環境を目指し、関東以北では第1号の「文部科学省中高一貫教育開発指定校」に認定（町立田子中学校・町立上郷中学校との連携型中高一貫校）され、その際、『「国際交流の町」・「福祉の町」さらには、情報化に対応できる、上級教育を受け町に戻ってきてくれる、田子の次代を担う若者の育成を』という町の要望も取り入れながら、「国際・教養」「生活・情報」の2コース4系による教育環境を整備しました。さらに、平成16年4月1日には、「文部科学省中高一貫教育改善充実指定校」に、そして、さらなる進学率の向上・充実を目指して、平成21年4月1日、「文部科学省学力向上実践研究推進校」に認定され、現在に至っています。

#### ② 活動

募集定員70名（2学級）ですが、少子化の波には逆らえず、今年度全校生徒は148名（3年生55名、2年生54名、1年生39名）で、本当に小規模な学校です。しかし、生徒たちは勉強は勿論のこと、様々な活動で頑張り多くの実績を上げています。

学校をあげて取り組んでいるひとつが資格取得です。英語検定、漢字検定をはじめとして、13種類の検定試験にチャレンジしており、英語検定では、ついに1級合格者がでました。危険物でも全種類を取得している生徒もいます。個々の生徒が最低でも4種類は取得している状況です。

さらに、ボランティア活動への参加を推奨しており、町主催の「にんにくとべご祭」への全校生徒ボランティアをはじめとして、数々のボランティア活動に参加しています。

これらの頑張りが認められ、個々の生徒の進路実現に大いに生かされています。

就職では、この就職難の時代にもかかわらず、平成6年度より毎年100%を維持しています。

進学実績では、平成8年度に11年ぶりに茨城大学にセンター試験で合格したことをきっかけに国公立大学への意欲が高まり、14年度には筑波大学人間学類・弘前大学理工学部国公立大学にも合格し、その後は弘前大学、青森公立大学、青森県立保健大学をはじめとして、毎年のように国公立大学に複数名合格するようになっていきます。昨年度は、弘前大2、岩手大、福島大、県立保健大2、青森公立大と、国公立大学に7名、私立4年制大7名など、専門学校等も合わせると進学率は54%（20、21年度は60%超）でした。

部活動でも頑張っています。

中でも弓道部は、毎年のようにインターハイ選手を輩出しており、団体でのインターハイ出場の実績もあります。昨年度も男子個人で美ら島インターハイに出場し決勝に進出しました。

郷土芸能部（特別部）は、平成17年度全国高総文祭青森大会開催に向け、14年度に立ち上げた部ですが、18年京都大会、21年三重大会で優良賞（3位）を受賞、そして、ついに昨年度宮崎大会において、悲願の最優秀賞（文部科学大臣賞）に輝きました。

家庭クラブの活動も盛んで、昨年度は県高校家庭クラブ研究発表大会最学校家庭クラブの部で最優秀賞に輝き、東北大会でも優秀賞をしました。平成16年度には、超難関の東北大会を突破し、全国大会（沖縄大会）に出場した実績もあります。

その他の部も、県大会上位入賞を目標に、連日厳しい練習に取り組んでいます。



以上の様に、本校の生徒達は、『自分らしさ』を見つけ、「もっと輝く」3年間!!』を合い言葉に、様々な活動を通して『生きる力』をしっかりと身につけ、広く社会に貢献できる人材となることを目標に、日々頑張っています。

### 3 PTA活動

本校の生徒達が、このようにのびのびと様々な活動に専念できるのも、様々な機会に多くの保護者の方々、さらには町の方々に強く支えられているからです。

本校PTAは会長を頂点として、専門委員会（健全育成、進路対策、母親）と地区委員会（田子、清水頭、上郷、三戸）及び学年委員会から成り立っています。

昨年度の主な活動は、

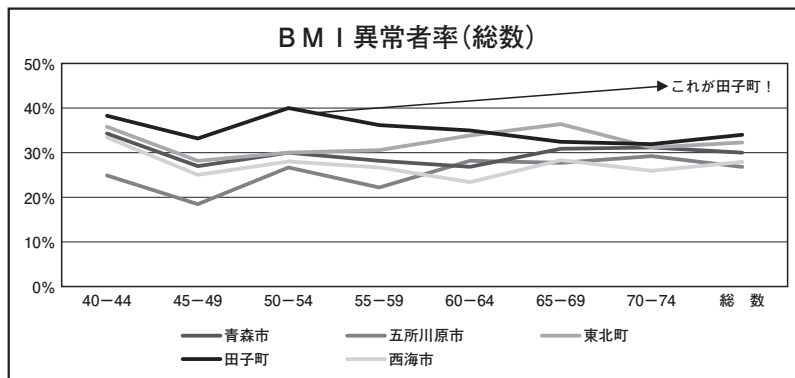
- 4月 入学式・1学年PTA組織会、PTA総会、中高合同歓迎会、第1回朝の挨拶一声運動
- 5月 環境整備事業
- 6月 PTA新聞「なごみ」第1号、3地区PTA懇談会、母親委員会第1回着付け教室
- 7月 雄心会館（生徒会館）清掃事業、母親委員会研修会
- 8月 第2回朝の挨拶一声運動、第3回中高合同体育祭
- 9月 母親委員会第2回着付け教室
- 10月 文化祭（全校流し踊り着付け、バザー、農産物、食堂）
- 11月 四高PTA交流会、PTA新聞「なごみ」第2号
- 12月 母親委員会テーブルマナー研修会
- 1月 第3回朝の挨拶一声運動
- 2月 同窓会入会式
- 3月 卒業証書授与式、PTA新聞「なごみ」第3号 などなど

本当に多くの保護者の方々の参加でこれらの様々な事業が行われることにより、本校の教育環境が保たれているのです。さらに、総合的学習の時間には、多くの町民の方々が色々な分野に講師として訪れて下さり、様々なことを生徒達に教えていただいています。さらには、郷土芸能部が全国大会に出場する際には、全町の方々が本当に多大なご支援をしていただくなど、まさに町に支えられている「田子町立田子高等学校」、それが本校です。

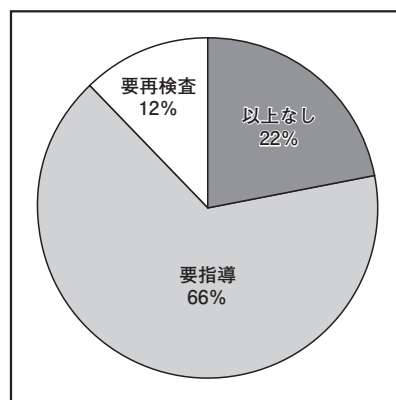
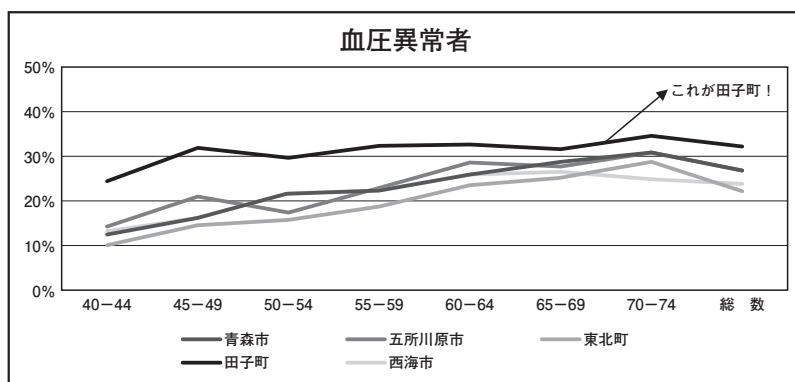
## 4 テーマについて

まずは、次のグラフをご覧ください。

★田子の人は、肥満の人が他町村より圧倒的に多い。特に40～54歳に多い。



★田子の人は、血圧の高い人がかなり多い。



これは、「平成21年度モデル市町村における検診結果の比較」により、町が発表しているものです。正直これは大変な事実です。

さらに、右の円グラフは、平成22年5月に実施した「小学生若年検診結果（6年生）」です。

ご覧の通り、「異常なし」が22%程度で、その他は「生活習慣の改善や再検査が必要」という結果でした。「要指導」・「要再検査」の主な内容は、「コレステロール等の脂質の値が高い」、「血糖値が高い」でした。この結果から、「子どもだから大丈夫」「若いから大丈夫」とは言えないということがよくわかります。無症状のまま進行することが多い生活習慣病の芽は、幼児期から作られているとされているそうです。そして、長い期間を経て、人生の一番大切な働き盛りの時期に発症すると、本人が一番つらいだけでなく、家族の方も大変な思いをすることになると思います。

丈夫な身体、元気な身体、働ける身体は一生の財産です。

町が発行している広報誌には、

子どもたちを健やかに育てるためには、保護者の方の健康が不可欠です。  
家族と一緒に生活習慣の改善を取り組んでみてはいかがでしょうか？

とのコメントが付け加えられていました。

この事が、高校生の娘をもつ我が家でも「若年生活習慣病予防」について親子で深く考えるきっかけになりました。

田子町は、昔から「相撲」がとても盛んな地域で、そのためか児童生徒の肥満傾向児の割合が、全国・県に比べ非常に高い状況であったそうです。

そこで町では、平成元年から数年間、学校中心に肥満傾向児への指導を行いましたが、参加した児童生徒には「つらい指導」であったようで、効果もあまりあがらなかったそうです。

平成7年に、町の保健センターが開設し、保健師・行政栄養士の活動拠点ができました。

平成8年度には、町主催の「肥満予防教室」が開催され、それにより、肥満傾向児の食生活の問題と血液検査の異常率が高いことが明らかになりました。さらに、養護教諭による全児童生徒の食生活調査を実施した結果では、全児童生徒の食生活も乱れていることも明らかになりました。

そこで町では、平成9年度より町内小学5年生から中学3年生を対象に若年健診を実施し、その事後指導に取り組んできました。

その結果、若年健診期間中は、生活習慣及びデータの改善がみられる受診者が多かったものの、その後、改善された生活習慣が維持されているのか、という疑問から、昨年度初めて高校生を対象に「若年者生活習慣病予防検診」が行われました。以下がその結果です。

### 22年若干結果（高校生）107名

		異常なし	要指導者数		要再検査者数		異常者数（合計）	
肥満度		20%未満	20~50%未満	12	50%以上	5	17	15.9%
血圧	最大血圧	~124	125~	4			24	22.4%
	最小血圧	~69	70~	24				
白血球		3001~15000未満			15000以上・3000以下	1	1	0.9%
貧血	ヘモグロビン	12~15.9	10~11.9	2	9.9以下	4	6	5.6%
			16   16.9	16	17~	3	19	17.8%
資質	総コレ	120~169	170~219	25	220~	7	34	31.8%
			100~119	0	~99	0		
	HDL	35~80	~34	0			0	
			81~					
	LDL	~109	110~139	15	140~	7	22	20.6%
中性脂肪	~119	120~150	5	151~	10	15	14.0%	
肝機能	GOT	~34		1	35~		3	2.8%
	GPT	~33		3	44~			
血糖	血糖値	~99	100~125	3	126~	1	4	3.7%

総 合 判 定								
異常なし	44	41.1%	要指導	37	34.6%	要再検査	26	24.3%

この結果を受け町では、今年度も小学校6年生から高校2年生までの若年健診を実施することにしました。小中で健診を受けた経験のある生徒達に継続した指導の必要性があるとの判断だそうです。私も、この結果を知らされショックを受けました。やはり、親としてもっともっと子どもにかかわり、子どもの将来のために家族ぐるみでこの問題に取り組まなければいけないと強く思いました。我が家では今、食事に五穀米を取り入れるなどの改善を試みています。今後も、何がいいのか、何ができるのかを親子でよく話し合い、改善に努めていきたいと考えています。

そして、これを機会に、PTA活動を通して多くの保護者の方々とこの問題を共有し、学校とも協力体制を組みながら、地域の子どものための将来のために何ができるのかを考え、小さな事からでも取り組んでいければと考えています。

以上

# 「食における家庭教育とPTA」

～朝食から進路達成へ～

青森県立十和田西高等学校

前PTA会長 山崎 明 隆

## 1 学校概要

### (1) 沿革

- 昭和29年 三本木農業高校農業科定時制課程の夜間部として設置
- 55年 三本木高校十和田分校として全日制普通科となる
- 60年 普通科2クラスとなる
- 平成元年 十和田西高校として普通科2クラスとして独立昇格
- 10年 普通科1クラス、観光科1クラスとなる（県内唯一の観光科）
- 20年 創立20周年をむかえる

### (2) めざす学校像

- ① 一人一人の生徒を大切に、学力をはじめ個々の生徒の力を大きく伸ばす学校
- ② 授業や部活動などの様々な教育活動を通して、豊かな人間性（心）を育てる学校
- ③ 地域に信頼され、地域から期待される学校

### (3) めざす生徒像

- ① 向上心が強く、何事にも意欲的に取り組む生徒
- ② 基本的な生活習慣を身につけ、明るく挨拶ができ思いやりのある生徒
- ③ 進路目標を達成するため、一生懸命努力する生徒

### (4) 生徒数

- 普通科 1クラス 35名
- 観光科 1クラス 35名 \*現在、全校生徒206名（男子61名 女子145名）

## 2 PTA活動の取り組み

我々PTAは、基本的な考えについて、めざす学校像・めざす生徒像を踏まえて、まずは思春期を迎えた子供たちが毎日元気に過ごせるためには、何が必要であるかを考えました。その答えは（背景には）、「常に子供のために一生懸命に頑張る親の姿や家族の支え、周囲の方々の支援と協力」にあると思いました。そして、その環境が整ったときに、子供たちは安心して学習・部活動に取り組めるのです。（また、親も子供の笑顔を見ることによって、「明日への活力！」が湧いてきます。）そして、子供たちのその取り組みが自己の進路目標達成につながると思います。ここに、我々十和田西高PTAの基本的な取り組みの理念があります。

### PTAの活動の一例



「朝の登校時一声運動」



「西高祭でカレー&ヨーグルトをご馳走する」

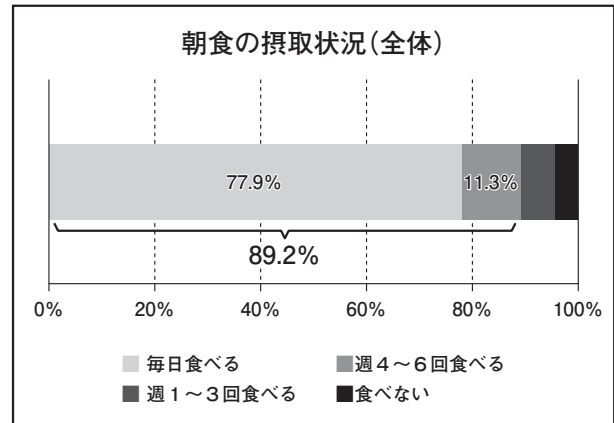
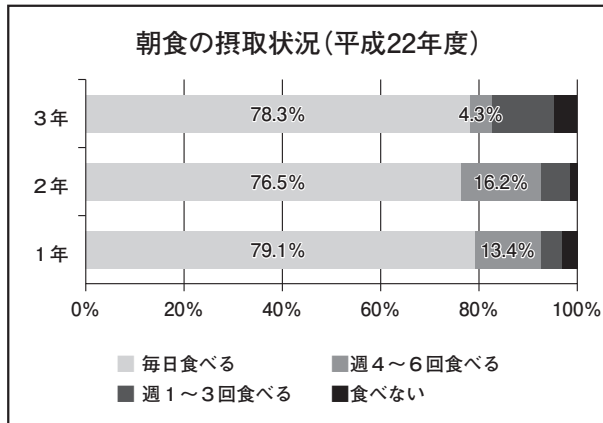


「西高祭への参加 そば・うどん・団子販売」



「研修会 (フルーツカット)」

### 3 「高校生と食」を考える ～朝食について～



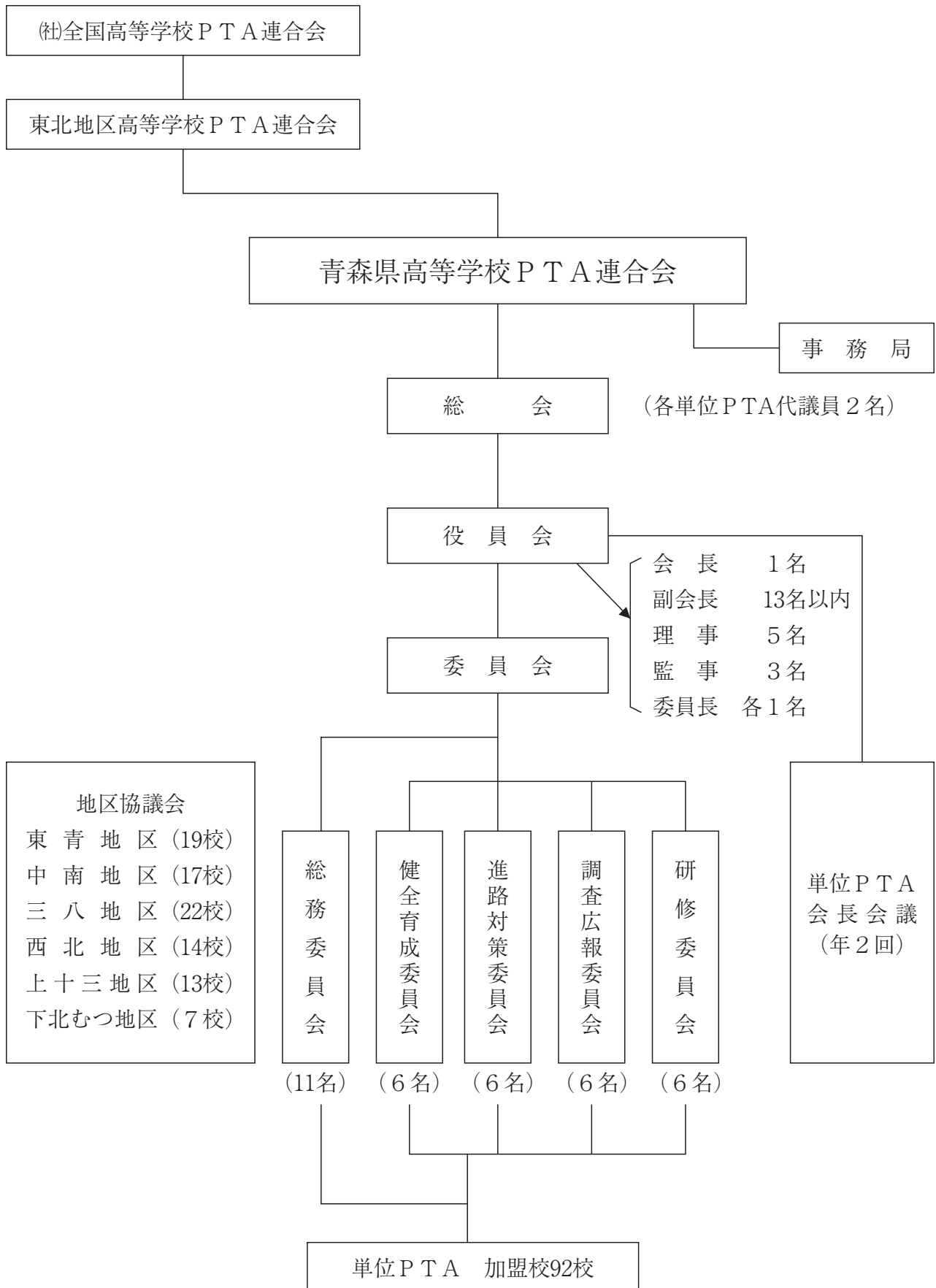
このアンケートは、昨年度の歯科検診前に、口と歯の健康と生活習慣調査をした時のものです。アンケートを見ると、全体で約90%の生徒が朝食を摂取しており、高率であると言えます。そして、この約90%の中の多くの生徒は、学校生活において、欠席もなく、目標をもって意欲的に取り組み、毎日を楽しんでいるという結果も出ています。一般に「朝食と学力や心の健康は関係が深く、朝食は生活習慣を整えるのに重要である」と言われており、朝食摂取率の高さは、生活習慣を整えていくための鍵になります。本校においても、この理論は当てはまっていると言えます。

この全体で約90%の生徒が朝食を摂取していることは、「生徒一人ひとりの意識」だけではなく、「保護者(家族)の意識の高さ、協力体制の現れ」からくるものです。つまりは、「朝食を提供する保護者の姿、子供に活力を与えるエネルギーを提供する意識、そして子供と関わりをもつ保護者の姿勢」であり、我々PTAの基本的考えである「常に子供のために一生懸命に頑張る親の姿や家族の支え、周囲の方々の支援と協力」する姿であります。こういった環境は、家庭に安心とゆとりを生み、子供たちは安心して学習・部活動に取り組むことができ、そして、その子供たちの進路達成へとつながっていきます。(結果として、平成22年度の卒業生は卒業時において、進学及び就職の決定率は100%であります。)

### 4 おわりに

我々PTAが、これからめざす目標(子供たちの手助け)としては、二つの柱があります。それは、「人間としての生き方」と、「人間としての在り方」です。一つ目の「人間としての生き方」については、子供たちは自己の進路目標を達成するために必死になって、勉強および部活動に励みます。我々はその姿を大いに応援したいという思いからです。また、二つ目の「人間としての在り方」については、これからの社会を生きていく上で、子供たちが豊かな人間性を育むことは非常に重要なことであり、ある意味では自己の進路目標を達成する以上に、大切であると思います。そのためには大いに力を貸したいという思いからです。我々は、この二つの柱を土台に、様々なPTA活動を推進し、展開していきたいと思えます。そして、今の子供たちが大人になったときに、我々の活動(PTAとしての活動だけではなく、各家庭での活動および教育を含む)を受け継ぎ、次の世代の子供たちに生かしてほしいと考えます。

# 平成23年度 青森県高等学校PTA連合会組織図



# 平成23年度 事業計画

## 1 活動方針及び事業計画

### 1 生涯学習を推進し、会員研修と広報活動を充実する。

- (1) 各委員会主管の研修会や各地区協議会研修会等へ積極的に参加する。
- (2) 県大会（五所川原市）・東北大会（仙台市）・全国大会（札幌市）へ積極的に参加する。
- (3) 各委員会活動を活性化する。
  - ・各委員会主管の研修会を充実する。
  - ・東北地区高P連・全国高P連各委員会活動を担う。
  - ・東北地区高P連進路対策委員会の運営を充実する。
- (4) 広報紙コンクールに積極的に応募すると共に、審査会を充実する。
- (5) 広報活動を拡充する。
  - ・広報紙「つながり」（年2回発行）の内容を充実する。
  - ・リーフレットを新入生保護者に配布し、本連合会及びP T A活動の理解を深める。
  - ・本連合会ホームページにより各種情報を提供する。

### 2 単位P T A及び地区協議会活動を助成する。

- (1) 各地区協議会の研究活動に対する助成を行う。
- (2) 単位P T A会長会議を開催（年2回）し、諸課題について協議すると共に情報交換を深める。
- (3) 高校生の健全育成に取り組む活動を支援する。
  - ・家庭・学校・地域社会の連携を密にして、校外生徒指導を促進する。
  - ・ネットとケータイ使用マナーや性教育に関して研修を深め、積極的に指導をする。
  - ・飲酒・喫煙・薬物乱用・いじめ等の防止へ向けて適切な指導をする。
  - ・登校時一声運動・マナーアップ運動を実施し、交通安全指導を促進する。
- (4) 生徒の安全に関する保険等への団体加入を推進する。
  - ・全高P連賠償責任補償制度、自転車総合保険、高校生総合保障制度の加入率向上に努める。
- (5) P T A活動の望ましい在り方について調査研究を行う。生徒数減等による組織縮小化に対する様々な方策を模索する。

### 3 関係機関や関連団体との連携を推進する。

- (1) 県教育委員会・県高等学校長協会等と連携し、教育環境における諸課題や進路対策等に積極的に取り組む。
- (2) 県高校定通制教育振興会・私立高校保護者会連合会・特別支援学校P T Aに対して助成を行う。
- (3) 県教育委員会等主催による研修会へ積極的に参加する。
- (4) 県P T A連合会との合同懇談会を実施し、課題を共有すると共に情報交換を深める。
- (5) 教育環境改善促進のための各種情報収集を行う。

# 平成23年度 青森県高等学校PTA連合会 年間行事予定表

## (財)青森県高等学校安全互助会

	4 月	5 月	6 月	7 月
青森県連高P連	4 地区協事務局長会議 18 会務会計監査①	12 受賞者選考委・役員会① (アビオあおもり) 27 総会・委嘱状交付式 (アップルパレス青森)	7 調査広報委員会① 10 県大会 (五所川原市) 15 進路対策委員会① 21 健全育成委員会① 23 研修委員会①	15 つながり75号発行
東北高P		6 理事・総務委員合同会議① (仙台市)	3 総会・各委員会① (仙台市)	7, 8 東北大会《延期》 (仙台市仙台サンプラザ)
全国高P			25, 26 総会・委員会 (東京都)	
県安全互助会	18 会務会計監査① 25 理事会(96)・全国研究大会実行委員会		30 実績報告	4 理事会(97) 全国研究大会実行委 評議員会① 15 互助会だより37号発行

	8 月	9 月	10 月	11 月
青森県連高P連	11 総務委・役員合同会議 (青森国際H)	1 県P連との合同懇談会 2 進路対策委員会② 13 健全育成委員会② 15 単P会長会議① (十和田市) 21 研修委員会②	12 進路指導シンポジウム 19 会務会計監査② 26 調査広報委員会②	2 健全育成研修会 9 総務委員会② 17 研修委・研修会 24 役員会③
東北高P	総務委員会② (仙台市)	調査広報委員会② (秋田県)	各委員会 (進路②: 青森県、健全②: 岩手県、総務③: 宮城県)	
全国高P	25, 26 全国大会 (札幌市北海きたえーる)	24, 25 委員会、会長・事務局長会議 (京都市)		
県安全互助会		7 全国研究大会青森大会実行委員会 (青森市民ホール)	6 全国高校安全互助会連絡協議会青森大会 (ホテル青森) 19 会務会計監査②	

	12 月	1 月	2 月	3 月
青森県連高P連	14 つながり76号発行	10 調査広報委員会③ 17 進路対策委員会③ 19 健全育成委員会③ 24 研修委員会③ 26 総務委員会③	8 役員会④ 16 単P会長会議② (青森国際H)	
東北高P		13 理事・総務委員合同会議② (仙台)	各委員会③ (進路: 青森県、健全: 岩手県、広報: 秋田県)	
全国高P			10~12 委員会、総会、会長・事務局長会議 (東京都)	
県安全互助会	2 理事会(98) 14 互助会だより38号発行 20 概況報告		21 理事会(99)・評議員会②	23 24年度事業計画報告

※県高P連各委員会及び諸研修会等、役員会③④、地区協事務局長会議 (於: 県総合社会教育センター)、県高P連・県高校安全互助会会計監査 (於: 県総合社会教育センター)、県高校安全互助会理事会・評議員会 (於: アビオあおもり)

# 平成23年度 役員名簿

平成22年度			平成23年度			備考
役職名	氏名	学校名	役職名	氏名	学校名	
会長	相川 順子	鶴田	会長	相川 順子	鶴田	
副会長	住吉 治彦	八工大第二	副会長	住吉 治彦	八工大第二	会長推薦
〃	山田 修利	青森東	〃	山田 修利	青森東	東青地区協議会長
〃	館浦 幸彦	岩木	〃	小山内 進	尾上総合	中南地区協議会長
〃	福田 真弓	向陵	〃	久保はるみ	田子	三八地区協議会長
〃	須崎 正輝	金木	〃	今 淳一	五所川原農林	西北地区協議会長
〃	柴崎 京子	野辺地西	〃	柴崎 京子	野辺地西	上十三地区協議会長
〃	原 英輔	田名部	〃	野崎 尚文	大間	下北むつ地区協議会長
〃	宇藤 裕夫	青森	〃	宇藤 裕夫	青森	県高校長協会推薦
〃	石戸谷 繁	金木	〃	槻館 俊郎	十和田工業	〃
〃	大島 光子	八工大第二	〃	佐藤 晋也	五所川原農林	〃
〃	大館 恒夫	八工大第一	〃	大館 恒夫	八工大第一	私立高校保護者会推薦
〃	杉本 佳子	八工大第二	〃	對馬 肇	五所川原	会長推薦
			〃	今 美智留	青森戸山	〃
理事（総務委員）	俵谷 久光	青森中央	理事（総務委員）	雪田 一	青森中央	県高校長協会推薦
理事	千船 茂樹	岩木	理事	佐々木 隆	尾上総合	各地区1名
〃	木村 和典	三戸	〃	大島 光子	八工大第二	
〃	下山美智子	五所川原商業	〃	下山美智子	五所川原商業	
〃	松木 一幸	七戸	〃	松木 一幸	七戸	
監事	佐々木正和	南部工業	監事	小野 敦司	木造	西北地区協議会
〃	斎藤 道仲	五所川原第一	〃	下久保淳一	十和田西	上十三地区協議会
〃	青木 裕次	北斗	〃	張山 嘉園	北斗	県高校長協会推薦
総務委員長	住吉 治彦	八工大第二	総務委員長	住吉 治彦	八工大第二	会長推薦
健全育成委員長	清野 秀美	弘前工業	健全育成委員長	工藤 昇	青森明の星	東青地区協議会
進路対策委員長	武内 慶雄	八戸水産	進路対策委員長	小枝 接美	板柳	西北地区協議会
調査広報委員長	工藤久美子	五所川原農林	調査広報委員長	畑中 修	七戸	上十三地区協議会
研修・母親委員長	岡本 恵	青森中央	研修委員長	古川 雅人	尾上総合	中南地区協議会
顧問	相馬 敏行	前会長	顧問	相馬 敏行	前会長	前会長
参与	上林 英一	元会長	参与			

## 青森県高P連事務局

平成22年度			平成23年度			備考
役職名	氏名	学校名	役職名	氏名	学校名	
事務局長	本谷 隆司		事務局長	本谷 隆司		県高校安全互助会職員
事務局次長	田辺 典忠		事務局次長	田辺 典忠		県高校安全互助会職員
事務職員	横岡 千詞		事務職員	横岡 千詞		県高校安全互助会職員

〒030-0822 青森市中央3丁目20-12（青森県交通管制センター2階） TEL 017-723-7577・FAX 017-723-7551  
 e-mail:akp017si@galaxy.ocn.ne.jp http://www2.ocn.ne.jp/~a-kopren/

# 平成22年度・平成23年度 P T A会長一覽

学 校 名	平成22年度	平成23年度	学 校 名	平成22年度	平成23年度
青 森	井 上 直 哉	芦 名 昌 利	黒 石	渡 辺 修 一	今 井 哲
青 森 西	高 木 志 津	竹 内 芳	岩 木	館 浦 幸 彦	阿 部 美由紀
青 森 東	山 田 修 利	山 田 修 利	柏 木 農 業	中 山 勝 晴	中 嶋 勝
青 森 東 舎 平 内 校	水 口 芳 正	石 川 滋 子	弘 前 工 業	清 野 秀 美	小 山 内 武 志
青 森 北	内 藤 和 夫	大 坂 功	弘 前 工 業 ( 定 )	高 橋 悦 子	中 村 かつ子
青 森 北 舎 今 別 校	神 寿 徳	神 寿 徳	弘 前 実 業	葛 西 文 幸	工 藤 博 幸
青 森 南	野 呂 哲 則	中 村 靖 彦	弘 前 実 業 藤 崎 校 舎	村 上 斉 子	村 上 斉 子
青 森 中 央	中 村 節 雄	葛 西 清 光	黒 石 商 業	相 澤 修 司	藤 田 克 文
北 斗	山 内 英 樹	山 内 英 樹	東 奥 義 塾	辻 政 信	工 藤 昭 範
青 森 戸 山	小 野 寺 いつ子	今 美 智 留	弘 前 学 院 聖 愛	中 西 寿 生	中 西 寿 生
浪 岡	高 谷 直 徳	高 谷 直 徳	弘 前 東	石 田 清 範	種 澤 達 也
青 森 工 業	小 形 俊 彦	野 藤 進	尾 上 総 合	山 形 秀 雄	小 山 内 進
青 森 工 業 ( 定 )	小 笠 原 好 乃	小 笠 原 好 乃	八 戸	石 橋 良 浩	野々上 隆
青 森 商 業	内 海 克 憲	太 田 清 貴	八 戸 東	小 泉 勝 宏	小 泉 勝 宏
青 森 明 の 星	里 村 誠 悦	徳 差 毅	八 戸 北	笹 田 公 烈	柿 崎 隆 雄
県 立 盲	千 代 谷 徳 之	千 代 谷 徳 之	八 戸 北 舎 南 郷 校	谷 川 富 雄	安 達 信 子
県 立 聾	澤 井 励 子	葛 西 富 美 子	八 戸 西	坂 矢 壽 之	坂 矢 壽 之
青 森 第 二 養 護	藤 田 誠	森 はるみ	八 戸 南	松 館 重 夫	山 村 益 広
青 森 第 二 養 護 高 等	泉 春 美	木 村 智 子	八 戸 中 央	高 橋 順 子	高 橋 順 子
弘 前	畠 山 秀 文	畠 山 秀 文	五 戸	松 坂 元	三 浦 浩
弘 前 中 央	山 上 信 俊	齋 川 成 夫	三 戸	中 野 孝	中 野 孝
弘 前 中 央 ( 定 )	八 木 橋 正	神 野 一 條	田 子	日 向 礼 子	久 保 はるみ
弘 前 南	横 山 浩 章	船 水 透	名 久 井 農 業	沖 田 勝 裕	谷 坂 拓 美
弘 前 南 舎 大 鱈 校	工 藤 修	尾 張 雅 行	八 戸 水 産	武 内 慶 雄	武 内 慶 雄

学校名	平成22年度	平成23年度
八戸工業	佐々木 隆 圭	坂 内 利 行
八戸工業 (定)	藤 村 幸 子	藤 村 幸 子
南部工業	佐々木 正 和	佐々木 正 和
八戸商業	佐々木 博 一	佐々木 博 一
千葉学園	荒木田 博 信	木 村 修
八戸聖 ウルスラ学院	堀 憲 一	堀 憲 一
八工大第一	大 館 恒 夫	大 館 恒 夫
八工大第二	田 村 生 光	金 子 和 弘
光星学院	沼 田 博 章	沼 田 博 章
向 陵	福 田 真 弓	大 沢 薫
木 造	山 谷 清 彦	小 野 敦 司
木深浦校 造舎	藤 島 幹 夫	藤 島 幹 夫
鱒ヶ沢	加 藤 三喜彦	工 藤 章 彦
五所川原	對 馬 肇	工 藤 大
五所川原 (定)	山 田 良 子	川 村 朋 恵
板 柳	館 山 毅	村 上 一 貴
金 木	須 崎 正 輝	葛 西 利 昭
金市浦分 木校	三 上 進	下 澤 力
中 里	三 橋 亨	三 橋 亨
鶴 田	相 川 順 子	相 川 順 子
五所川原農林	今 淳 一	今 淳 一
五所川原工業	中 田 晴 紀	石 川 秀 輝
五所川原第一	齊 藤 道 伸	高 橋 弘 行
五所川原商業	平 野 勝 彦	平 野 勝 彦

学校名	平成22年度	平成23年度
野 辺 地	古 沢 美恵子	古 沢 美恵子
七 戸	菅 岡 圭 一	菅 岡 圭 一
七八甲田校 戸舎	白 石 恵 美	
六 戸	岡 田 寛 紀	沼 内 俊 治
六ヶ所	鳥 山 日出昭	種 市 治 雄
三 本 木	程 川 竜 児	程 川 竜 児
十和田西	山 崎 明 隆	小笠原 博 幸
三 沢	鈴 木 重 正	鈴 木 重 正
三 沢 (定)	石 岡 倉 松	石 岡 倉 松
百 石	佐 藤 幸 城	佐 藤 幸 城
三本木農業	工 藤 惣 史	工 藤 惣 史
十和田工業	金 沢 守 昭	山 本 松 子
三沢商業	野 川 剛	野 川 剛
野辺地西	柴 崎 京 子	柴 崎 京 子
田 名 部	原 英 輔	奥 瀬 義 人
田 名 部 (定)	中 西 詳 子	工 藤 忠
田 名 部 大畑校舎	佐 賀 英 生	佐 賀 英 生
大 湊	福 原 博 之	佐々木 一 浩
大川内校 湊舎	東 英 俊	藤 田 守 衛
大 間	野 崎 尚 文	野 崎 尚 文
むつ工業	山 形 博 利	杉 山 正 記

# 各地区協議会担当ローテーション

## 1) 地区協議会事務局 網かけは県大会実施校

年度	東青地区	中南地区	三八地区	西北地区	上十三地区	下北むつ地区
22	青森東	岩木	向陵	金木	野辺地西	田名部
<b>23</b>	青森東	尾上総合	田子	五所川原農林	野辺地西	大間
24	青森工業	弘前	南部工業	鱒ヶ沢	三本木	むつ工業
25	青森工業	黒石	八戸水産	五所川原第一	三本木	むつ工業
26	青森	弘前工業	五戸	木造	百石	田名部

## 2) 健全育成委員会 網かけは委員長(21・22、27・28年度は、東北副委員長)

年度	東青地区	中南地区	三八地区	西北地区	上十三地区	下北むつ地区
22	青森明の星	弘前工業	向陵	中里		大間
<b>23</b>	青森明の星	黒石商業	田子	鱒ヶ沢	野辺地西	
24	青森南	弘前東	南部工業	五所川原		大湊
25	青森南	柏木農業	八戸水産	板柳	三本木	
26	青森中央	弘前実業	五戸	五所川原工業		大間

## 3) 進路対策委員会 網かけは委員長(22・23、28・29年度は、東北副委員長)

年度	東青地区	中南地区	三八地区	西北地区	上十三地区	下北むつ地区
22	青森工業	尾上総合	八戸水産	五所川原工業	百石	
<b>23</b>	青森工業	弘前	五戸	板柳		田名部
24	浪岡	黒石	八戸	五所川原商業	十和田工業	
25	浪岡	弘前工業	八戸工業	中里		大湊
26	青森北	黒石商業	光星学院	金木	野辺地西	

## 4) 調査広報委員会 網かけは委員長(23・24、29・30年度は、東北副委員長)

年度	東青地区	中南地区	三八地区	西北地区	上十三地区	下北むつ地区
22	青森東	弘前	南部工業	五所川原農林		田名部
<b>23</b>	青森東	黒石	八戸南	鶴田	七戸	
24	青森工業	弘前工業	八戸水産	金木		大湊
25	青森工業	黒石商業	五戸	五所川原商業	六戸	
26	青森	弘前東	八戸	鱒ヶ沢		大湊

## 5) 研修委員会 網かけは委員長校

年度	東青地区	中南地区	三八地区	西北地区	上十三地区	下北むつ地区
22	青森中央	岩木	向陵	板柳	野辺地西	
<b>23</b>	青森中央	尾上総合	田子	五所川原		大湊
24	青森商業	弘前	南部工業	五所川原農林	三本木	
25	青森商業	黒石	八戸水産	金木		田名部
26	青森西	弘前工業	五戸	鶴田	百石	

## 6) 監事 網かけは選出校

年度	東青地区	中南地区	三八地区	西北地区	上十三地区	下北むつ地区
22			南部工業	五所川原第一		
<b>23</b>				木造	十和田西	
24					六ヶ所	田名部
25		弘前東				むつ工業
26	青森北今別	柏木農業				

## 7) 県大会発表 網かけは発表校

年度	東青地区	中南地区	三八地区	西北地区	上十三地区	下北むつ地区
22		岩木		鱒ヶ沢		大間
<b>23</b>	青森工業		田子		十和田西	
24	浪岡	弘前		木造		
25		黒石	八戸水産		三沢	
26	青森北		五戸			むつ工業

## 8) 東北・全国発表 網かけ(濃)は全国大会発表 網かけ(淡)は東北大会発表

年度	東青地区	中南地区	三八地区	西北地区	上十三地区	下北むつ地区
22						大間
<b>23</b>	青森工業				十和田西	
24		弘前				
25			八戸水産			
26						むつ工業

東北大会(22盛岡市、23仙台市、24福島県、25山形県、26秋田県、27青森県、28岩手県、29宮城県、30福島県)  
 全国大会(22東京都、23札幌市、24和歌山県、25山口県、26福井県、27岩手県、28関東、29東海、30九州)

# 平成22年度東北地区高P連健全育成委員会活動報告

主管 青森県高等学校PTA連合会

## 1 第1回委員会

- (1) 日 時 平成22年6月4日(金)
- (2) 場 所 ホテルルイズ(盛岡市)
- (3) 協議内容 ①平成21年度活動報告及び引継ぎ事項について  
②平成22年度活動計画について  
③東北地区シンポジウムについて  
④その他

## 2 登校時一声運動・マナーアップ運動

実施日 平成22年7月～10月のうち、1日又は数日  
アンケート集計結果のリーフレット発行平成23年3月

## 3 全国高P連健全育成委員会アンケート調査

- (1) 日 時 平成22年8月24日(火)～9月10日(金)
- (2) 対 象 全国9地区、東北地区は青森県が担当 各校2学年80名×5校=400名  
(青森東高校・青森西高校・岩木高校・青森中央高校・八戸商業高校)
- (3) 内 容 全国高校生 生活・意識調査、保護者調査調査  
集計や分析は、京都大学大学院の協力で行う。

## 4 第2回委員会

- (1) 日 時 平成22年11月4日(木)～5日(金)
- (2) 場 所 立佞武多の館・サンルートホテル五所川原(五所川原市)
- (3) 協議内容 ①本年度の活動について  
②登校時一声運動・マナーアップ運動について  
③各県の健全育成の取り組み状況について  
④全国高P連健全育成委員会について  
⑤東北地区シンポジウムについて  
⑥その他

## 5 全国高P連東北地区シンポジウム

- (1) 日 時 平成22年11月5日(金)
- (2) 場 所 東奥義塾高校・フォルトーナ(弘前市)
- (3) 内 容 ①開会行事  
②基調講演 弘前大学教授 大谷 良光氏(ネットケータイ問題研究プロジェクト代表)  
③シンポジウム  
④閉会行事  
⑤情報交換会

## 6 第3回委員会

- (1) 日 時 平成23年2月11日(金)
- (2) 場 所 青森市民ホール(青森市駅前)
- (3) 協議内容 ①本年度の事業について  
②登校時一声運動・マナーアップ運動について  
③東北地区シンポジウムについて  
④全国高P連健全育成委員会・全国高校生生活意識調査について  
⑤各県の取り組み状況について  
⑥平成23年度への申し送り事項について  
⑦その他

## 7 次年度への引継ぎ事項

- (1) 「登校時一声運動・マナーアップ運動」は、来年度も継続実施したい。
- (2) 全高P連健全育成委員会実施の「高校生 生活・意識調査」の有効活用を図りたい。

# 平成23年度東北地区高P連進路対策委員会活動計画

主管 青森県高等学校PTA連合会

## 1 第1回委員会

- (1) 日 時 平成23年6月3日(金)
- (2) 場 所 ホテルメトロポリタン仙台(仙台市)
- (3) 協議内容 ①平成22年度の活動報告  
②平成23年度の活動方針(事業計画)について  
③次回委員会の開催について

## 2 第2回委員会

- (1) 日 時 平成23年10月12日(水)～13日(木)
- (2) 場 所 青森県総合社会教育センター・アップルパレス青森(青森市)
- (3) 協議内容 ①全国高P連第1・2回進路対策委員会報告  
②今年度の取り組みについて  
③第5回「高校生と保護者の進路に関する意識調査」について  
④各県の取り組みについて  
⑤次回委員会の開催について
- (4) その他 青森県高P連進路指導シンポジウムへの参加

## 3 第3回委員会

- (1) 日 時 平成24年2月4日(土)
- (2) 場 所 青森市民ホール(青森市)
- (3) 協議内容 ①全国高P連進路対策委員会報告  
②各県の取り組みについて  
③今年度の総括と次年度への申し送り事項について

## 4 第4回「高校生と保護者の進路に関する意識調査」について

- (1) 実施日 平成23年9月～10月
- (2) 実施対象校 県内3校の2学年2クラスの生徒と保護者
- (3) 備考 全国高等学校PTA連合会と㈱リクルート合同調査「キャリアガイダンス」に、調査結果を掲載

# 青森県高等学校PTA連合会会則

## 第1章 総 則

(名称及び事務局所在地)

第1条 この会は、青森県高等学校PTA連合会と称し、事務局を青森市中央三丁目20-12県交通管制センター内に置く。

(構 成)

第2条 この会は、この会の目的に賛同して入会する青森県内の高等学校PTA、特別支援学校高等部PTA並びに定時制通信制教育振興会(以下「単位PTA」という。)をもって構成する。

(目 的)

第3条 この会は、青森県内の単位PTAの連絡提携を密にして、単位PTAの発展と教育の振興を図ることを目的とする。

(事 業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 各単位PTA相互の連絡提携
- (2) 高等学校教育振興に関する調査研究
- (3) 高等学校生徒の健全育成
- (4) 教育・行政機関との連携並びに教育諸団体との連絡及び関係機関への建議
- (5) その他、目的達成に必要な事業

## 第2章 役 員

(役員会の構成と選任)

第5条 この会に次の役員を置く。その任期を1年とし、再任を妨げない。ただし、会長については、任期6年を超えることはできない。また、補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 13名以内
- (3) 理 事 5名
- (4) 監 事 3名
- (5) 委員長 各1名

2 役員を選出については、別に役員選任規程をもって定める。

(役員職務)

第6条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を統理する。

- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

- (3) 理事は会務の運営に当る。

- (4) 監事は会務の執行及び会計を監査する。

- (5) 委員長は委員会を統括する。

## 第3章 機 関

(総会の構成及び招集)

第7条 総会は、代議員によって構成される。

- 2 総会は、役員会の決定により会長が招集する。

- 3 総会は、通常毎年5月に開催する。ただし、会長が必要と認めるとき及び役員数の過半数の要求があったときは、臨時総会を開催する。

- 4 代議員は、各単位PTA毎に2名(保護者代表1、教職員代表1)とする。

(総会付議事項)

第8条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 会則の改廃
- (2) 事業計画及び予算の承認
- (3) 事業報告及び決算の承認
- (4) 会費の改訂に関する事項
- (5) 役員を選任に関する事項
- (6) その他、役員会において必要と認められた事項

(総会の定足数及び表決)

第9条 総会は、代議員の2分の1以上の出席をもって成立し、会議の議決は出席者の過半数による。ただし、委任状提出者は出席したものとみなす。

(県大会)

第10条 この会は、毎年1回県大会を開催する。ただし、全国大会や東北大会が本県で開催される場合を除く。

- 2 県大会は、各単位PTAの会員によって構成され、この会の目的遂行のために次の事項を研究協議する。

- (1) 会務及び事業
- (2) 各単位PTAより提出された協議題

- 3 県大会で表彰を行う。ただし、県大会が行われない場合は総会において行う。

(役員会の招集)

第11条 役員会は、年4回会長が招集する。ただし、必要がある場合は会長が招集する。

(役員会付議事項)

第12条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 総会に付議すべき事項
- (4) その他、会務運営に必要な事項

(役員会の定足数及び表決)

第13条 役員会は、役員のうち2分の1以上の出席をもって成立し、会議の議決は出席者の過半数による。

(単位PTA会長会議)

第14条 単位PTA会長会議は、本会に加盟する単位PTA会長等をもって構成し、会長相互の情報交換及び研修を深めるため、年2回開催する。

(地区協議会)

第15条 この会に地区協議会を置く。地区の区分は次のとおりとする。

- (1) 東青地区
- (2) 中南地区
- (3) 三八地区
- (4) 西北地区
- (5) 上十三地区
- (6) 下北むつ地区

2 地区協議会の会則は、各地区において定める。

3 地区協議会長は、各地区で選出する。

(委員会)

第16条 この会に次の委員会を置く。

- (1) 総務委員会
- (2) 健全育成委員会
- (3) 進路対策委員会
- (4) 調査広報委員会
- (5) 研修委員会

2 委員会は、委員会規程により運営する。

3 総会において特に必要があると認められた場合は、特別委員会を置くことができる。

## 第4章 会 計

(経 費)

第17条 この会の経費は、会費その他の収入をもって支弁する。

(会 費)

第18条 この会の会費は、総会において決定し、加盟する各単位PTAが負担し、毎年6月末日までに納入する。

(会計年度)

第19条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終る。

## 第5章 事 務 局

(事務局)

第20条 この会に事務局を置く。

2 事務局長及び事務職員の任免は、役員会の承認を得て会長がこれを行う。

3 事務局は、事務局諸規程により運営する。

## 第6章 雑 則

(軽易な変更)

第21条 総会の議決を経た事業計画及び収支予算のうち、軽易な変更は役員会において決定することができる。

(顧問・参与)

第22条 この会に顧問・参与を置くことができる。

2 顧問・参与は、会長が役員会の同意を得て委嘱する。

3 顧問・参与は、会長の要請により本会会議に出席し、会務について意見を述べることができる。

4 顧問の任期は、現会長退任の日までとする。

5 参与の任期は1年とし、上限3年まで再任を妨げないものとする。

付 則

この会則は、昭和58年6月8日から施行する。

昭和60年6月6日改正

昭和62年6月4日改正

昭和63年6月16日改正

平成元年6月15日改正

平成3年6月13日改正

平成4年6月11日改正

平成5年6月10日改正

平成6年6月10日改正

平成7年5月30日改正

平成8年5月30日改正

平成10年2月26日改正

平成13年5月29日改正

平成16年2月12日改正

平成17年5月27日改正

平成18年5月30日改正

平成19年5月29日改正

平成21年5月29日改正

平成23年5月27日改正

## 青森県高等学校PTA連合会 役員選任規程

(総 則)

第1条 青森県高等学校PTA連合会（以下「本会」という。）会則第5条2項の定めに基づいて、本会役員選任に必要な事項を定める。

(会長、副会長の選任)

第2条 会長は、役員会で候補者に選出され、総会において選任する。

2 副会長は各地区協議会長6名、私立高等学校保護者会連合会の推薦する者1名、県高等学校長協会の推薦する校長3名及び会長の推薦する者3名以内をもって充て、総会で承認を受けるものとする。

(理事の選任)

第3条 理事は県高等学校長協会が推薦する校長5名が充たる。

(監事の選任)

第4条 監事については、当該年度及び次年度県大会開催地区より各1名、県高等学校長協会の推薦による者1名をもって充て、総会で承認を受けるものとする。

(委員長の選出)

第5条 委員長は各委員会で選出する。ただし、総務委員長は会長推薦とする。

(役員の被選資格)

第6条 役員は、県高等学校長協会の推薦を受けた者を除き、現にその子が加盟校に在籍中のPTA会員であることを要する。ただし、役員会から要請があった場合は、その限りではない。

(派遣役員)

第7条 本会から、東北地区高等学校PTA連合会理事1名（本会会長）並びに代議員4名（健全育成・進路対策・調査広報委員長と本会事務局長）を役員会の議を経て派遣する。

2 その他、関係団体の役員となるときは、前項の定めに基づき。

3 ただし、前項の定めによらず、本会を代表する役員を派遣することができる。

(役員補充選任)

第8条 本会の役員に欠員が生じたときは、補充選任する。ただし、欠員のまま本会の運営に当たることができる。

付 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

平成13年5月29日制定

平成13年10月18日改正

平成16年2月12日改正

平成18年5月30日改正

平成21年5月29日改正

平成22年5月28日改正

## 青森県高等学校PTA連合会 委員会規程

(総 則)

第1条 青森県高等学校PTA連合会（以下「本会」という。）会則第16条に定める委員会の運営は、この規程による。

(委員会の任務)

第2条 委員会は、役員会から諮問された事項について調査研究し、役員会に答申するとともに、所掌事項に関わる事業の運営にあたる。

2 委員会は、本会の活動推進に関わる重要事項について、役員会に建議することができる。

(委員会の設置及び所掌事項)

第3条 本会に次の委員会を置き、次の各事項を所掌する。

1) 総務委員会

(1) 本会の会則・諸規程など会の運営に関する事項

(2) 事業計画・報告並びに予算・決算及び会費等に関する事項

(3) 県大会に関する事項

(4) 会員の生涯学習等研修に関する事項

2) 健全育成委員会

(1) 高校生との交流に関する事項

(2) 社会参加活動の促進に関する事項

(3) 健全育成活動の充実と関係諸団体との連携に関する事項

(4) 交通安全活動の推進に関する事項

- (5) 高校生の国際交流に関する事項
- (6) その他、高校生の健全育成に関する事項

### 3) 進路対策委員会

- (1) 高校生の進路指導に関する事項
- (2) 高校教育に関する調査研究
- (3) 進路対策に関する関係機関・団体との連携に関する事項
- (4) その他、進路対策に関する事項

### 4) 調査広報委員会

- (1) 広報活動の推進に関する事項
- (2) 機関紙の発行に関する事項
- (3) その他、広報に関する事項

### 5) 研修委員会

- (1) 研修に関する事項
- (2) 家庭教育に関する事項
- (3) 教育環境浄化に関する事項
- (4) 衣食住と健康維持に関する事項
- (5) 自然環境の保全に関する事項
- (6) その他、本委員会として必要と認めた事項

2 総務委員会を除き各地区協議会毎に上記委員会を設け、地区活動の活性化を促進する。

(委員の選出及び定数)

第4条 委員の選出は、本会会則第16条第2項の定めにより、各委員会毎に、原則として各地区協議会より1名を選出する。ただし、総務委員会は第2項による。

2 総務委員会は、会長から推薦された総務委員長、各地区協議会長、当該年度及び次年度県大会開催地区協議会事務局校の渉外主任、県高等学校長協会の推薦する校長1名をもって構成する。

3 委員の任期は、本会会則第5条に準じ1年とする。

4 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長・副委員長の選任、任期)

第5条 各委員会には委員長1名、副委員長若干名を置く。

2 委員長、副委員長は各委員会で選出する。ただし、総務委員長を除く。

3 委員長・副委員長の任期は、委員の任期による。

4 補欠による任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長・副委員長の任務)

第6条 委員長は、委員会を代表し、委員会の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは代行する。

3 委員会は、委員長が招集する。

4 健全育成委員会、進路対策委員会、調査広報委員会の各委員長は、東北地区高等学校PTA連合会の委員となる。

(委員会の運営)

第7条 委員会は、本会会則第11条に準じて開催する。

2 委員会が、本会の委員会規程第2条第1項による答申並びに運営及び同規程第2条第2項による建議を行うときは、速やかに議事録を付して役員会に報告しなければならない。

3 委員会は、必要により学識経験者等を招聘し、参考意見を聴くことができる。

4 委員会の事務局は、委員長の所属校内に置く。ただし、総務委員会については本会事務局内とする。

(合同委員会)

第8条 委員会の交流を図るため、各委員長・副委員長又は各委員の合同委員会を開催することができる。

2 合同委員会は会長が招集する。

(経費の負担)

第9条 委員会の開催に要する経費は、委員会が負担する。東北地区高等学校PTA連合会委員会の出席に要する経費は、同連合会の定めによる。

付 則

この規程は、平成3年6月13日から施行する。

平成4年6月11日改正

平成5年6月10日改正

平成6年6月10日改正

平成13年10月18日改正

平成16年2月12日改正

平成18年5月30日改正

平成19年5月29日改正

平成20年5月30日改正

平成21年5月29日改正

平成23年5月27日改正

## 青森県高等学校PTA連合会 表彰規程

(総 則)

第1条 青森県高等学校PTA連合会（以下「本会」という。）は、受賞者選考委員会の議を経て、次の顕彰を行う。

(表 彰 状)

第2条 表彰状の贈呈は、次の各項による。

- (1) 単位PTAの推薦に基づき、単位PTA役員（PTA会長を除く）として通算3年以上その役にあつて、特に功績が著しいと認められる者1名
- (2) 単位PTAの推薦に基づき、渉外主任として通算3年以上その役にあつて、特に功績が著しいと認められる者
- (3) 地区協議会長の推薦に基づき、地区協議会役員として、特に功績が著しいと認められる者

(感 謝 状)

第3条 感謝状の贈呈は、次の各項による。

- (1) 本会会長退任のとき
- (2) 単位PTA会長退任のとき
- (3) 校長が退職するとき
- (4) その他、受賞者選考委員会で承認を得た者があるとき

(委員会の構成)

第4条 第2条、第3条に定める顕彰を行うに当たり、本会役員と県教育委員会代表をもって構成する受賞者選考委員会を設け、選考のうえ決定する。

(特別表彰)

第5条 この規程に定めるところのほか、本会が特別表彰を行うときは、その都度、役員会においてこれを決定する。

付 則

- 1 感謝状・表彰状授与者名については、第2条の(2)及び第3条の(3)を除き県教育長名及び本会会長名の連記とする。
- 2 表彰状並びに感謝状は、原則として県大会において贈呈する。ただし、県大会が実施されない場合は総会において行う。
- 3 同一年度内において、表彰状と感謝状は重複して受けられない。

4 東北表彰、全国表彰における受賞候補者の決定は、それぞれの表彰規程に基づき、受賞者選考委員会の議を経て上部団体へ推薦するものとする。

5 この規程は、昭和59年6月6日から施行する。  
昭和60年6月6日改正  
平成2年6月14日改正  
平成3年6月13日改正  
平成5年6月10日改正  
平成19年5月29日改正  
平成21年5月29日改正

## 青森県高等学校PTA連合会 慶弔規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、青森県高等学校PTA連合会（以下「本会」という。）の慶弔に関して必要な事項を定めるものとする。

(祝 意)

第2条 加盟校に格別な慶事のある場合は、本会より祝意を表す。

(見 舞 い)

第3条 加盟校が不慮の災厄にあった場合は、見舞いする。

(弔 意)

第4条 本会役員並びに加盟校のPTA会長及び教職員が死亡した場合は、該当する単位PTAからの連絡によって次の方法により弔意を表す。

- (1) 本会役員弔電、香料及び供花
- (2) PTA会長弔電、香料及び供花
- (3) 校長弔電、香料及び供花
- (4) 教職員（校長を除く）弔電及び香料

(そ の 他)

第5条 前条までに定めのない事項は、会長が決定する。

付 則

この規程は、昭和58年6月8日から施行する。  
平成13年5月29日改正  
平成19年5月29日改正  
平成21年5月29日改正